

－ 当医院からのご案内 －

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■医療DX推進のための体制整備（医療DX）

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です

■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■歯科訪問診療料の注13に規定する基準（歯訪診）

歯科訪問診療（歯訪診）とは、身体的や精神的理由で歯科医院に通院ができない患者に対して、歯科医師や歯科衛生士が自宅や介護施設、病院などに訪問して治療を行う制度です。

■有床義歯咀嚼機能検査 1 のロ及び咀嚼能力検査（咀嚼能力）

義歯を装着し咀嚼運動の測定のための分析装置を備えております。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し義歯の調整や指導管理を行っております。

■歯科口腔リハビリテーション 2（歯リハ 2）

当院は、歯科口腔リハビリテーション 2 の基準を満たしています。そのため顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練が可能です。

■歯科技工士との連携 1（歯技連 1）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技工物を製作するための体制を整えています。

■光学印象歯科技工士連携加算（光印象）

歯科補綴治療に係る専門の知識及び 3 年以上の経験を有する歯科医師が 1 名以上配置され、また保険医療機関内に歯科技工士が配置されており、歯科医師と歯科技工士が協力して口腔内の確認を行い光学（デジタル）印象装置を活用する体制を整えています。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■外来後発医薬品使用体制加算

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

■一般処方加算

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

■オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

医療法人社団歯の国

しんかしわ歯の国総合歯科・矯正歯科

理事長 村田 憲将